



令和5年12月4日

各 位

会 社 名	株式会社アプリックス	
代表者名	代表取締役社長	倉 林 聡 子
	(コード：3727、東証グロース)	
問合せ先	経営管理部 担当部長	岩 井 俊 輔
	(TEL. 050-3786-1715)	

## ジャスミー株式会社との業務提携契約の締結及び 新たな事業（前払式支払手段発行業）の開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において ジャスミー株式会社と業務提携契約を締結すること、及び新たに前払式支払手段発行業（以下「本事業」）を開始することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本事業の開始については、関東財務局に対して前払式支払手段発行者（第三者型発行者）の登録を申請し、承認されたうえで登録されることを条件としております。また、本件は、東京証券取引所における適時開示基準に該当しないため、開示事項・内容を一部省略しております。

### 記

#### i. 業務提携について

##### 1. 業務提携の理由

当社は、2021年よりIoTプラットフォーム開発等を手掛けるジャスミー株式会社（以下「ジャスミー」）と、次世代型組込み機器開発や新たなソリューション開発に関して共同による研究開発や実証実験の実施、また当社によるジャスミーの新たな認証ソリューションの開発支援等、積極的に協業を進めてまいりました。そのような状況下、後記「ii 新たな事業の開始について 1. 新たな事業開始の理由」に記載のとおり、ジャスミーより第三者型前払式支払手段（※）に関する協業の提案を受けましたが、これを契機として両社の関係性をさらに強化し、相互に事業推進及び発展を図ることを目的として、業務提携を行うことを決定しました。

※ 企業や地方自治体等の第三者が発行する、商品券・ギフト券、旅行券、プリペイドカード・ギフトカード、電子マネー等の利用者が前払いした対価をもとに決済する支払手段

##### 2. 業務提携の内容

当社とジャスミーは、以下の項目について業務提携を行う予定です。なお、本提携の具体的方針及び内容につきましては、今後両社で協議して決定してまいります。

- ① 後記「ii 新たな事業の開始について」に記載した前払式支払手段に係る協業
- ② 次世代型組込み機器開発や新たなソリューション開発
- ③ 当社からジャスミーに対する開発支援（認証ソリューション等）
- ④ マルチクラウドストレージサービス「Neutrix Cloud」の提供

上記のほか、両社の相互の事業拡大を図るため、今後様々な分野で協業・連携を拡大してまいります。

### 3. 業務提携先の概要

(1) 名称	ジャスミー株式会社	
(2) 所在地	東京都港区北青山一丁目2番3号 青山ビル11階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 一雅	
(4) 事業内容	IoT 向けのプラットフォームおよびソリューションの提供	
(5) 資本金	36,000 千円 (令和5年11月30日現在)	
(6) 設立年月日	平成28年4月	
(7) 当事者間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

※ 「大株主の状況」及び「最近3年間の財務状態及び経営成績」については、非開示とすることを相手方より求められているため、記載しておりません。

#### ii. 新たな事業の開始について

##### 1. 新たな事業開始の理由

ジャスミーは、個人のデータを個人が安全に管理できる「データの民主化」を目指しており、ブロックチェーンを用いた会員サイトの運営やトークンの提供を通じて個人情報の管理や会員証・権利証等を連携するシステムを提供していますが、地域通貨・ポイントを利用した電子決済にも対応することで地域や他社との連携を容易にするコミュニティプラットフォームの開発を進めています。この地域通貨・ポイントサービスを提供するには、ベースとなる決済システムの提供に加えて、利用者が使いやすいアプリケーションやサービスの構築、地域活性化につながるサービスとの連携、カスタマーサポートをはじめ継続的なサービス提供等が求められることから、上場会社として長年に渡り様々な開発実績を積み重ねており、今後はストックビジネス事業の拡充に力を入れている当社に対して、第三者型前払式支払手段の電子決済ビジネスを協業で行うことの提案がされました。

当社では、当該ジャスミーの提案を受け検討を重ねた結果、本項後記「2. 新たな事業の概要」に記載のとおり、本件についてはジャスミーが構築する決済システムを利用するため新規ビジネスを始めるにあたり必要となるシステム投資等の新規投資は発生しないことから事業リスクを抑えられることや、加盟店数やユーザー数の増加に応じて安定的に収益を獲得できるストックモデルのサービスをプラットフォームとして提供できること、またロケーションビーコン「MyBeaconシリーズ」を活用した地域活性化サービスの提供等も検討できることを鑑みて当社にとって有益となるビジネスであると判断したことから、本事業を開始することについて決定しました。また本事業を推進することで、決済アプリケーション等の開発支援や当社グループが提供する通信サービスの個人ユーザー向け決済手段やポイント発行に適用するなど、既存ビジネスへの相乗効果もあると考えております。

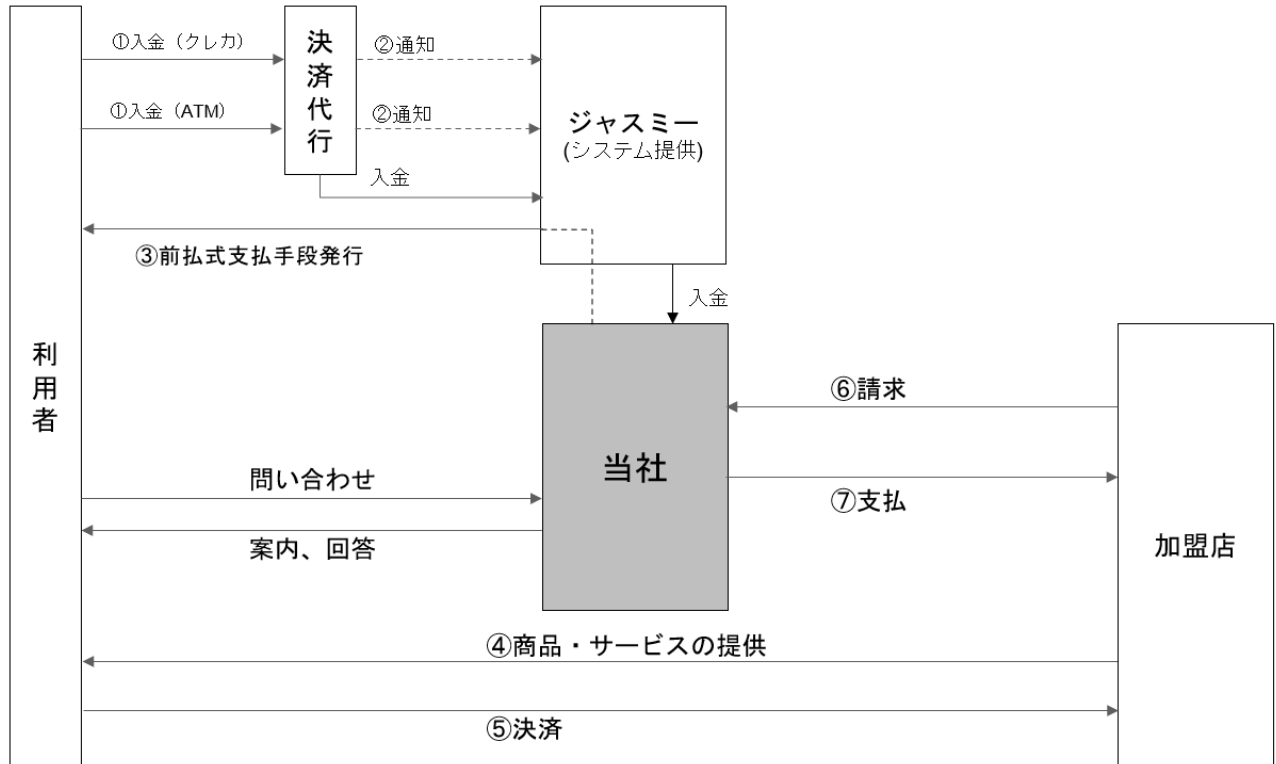
なお、本事業の開始については、関東財務局への前払式支払手段発行者（第三者型発行者）の登録申請、及び当該申請が承認されたうえで登録が完了することが条件となります。申請及び登録状況の進捗については、今後必要に応じて開示事項の経過として開示してまいります。

##### 2. 新たな事業の概要

###### (1) 新たな事業の内容

今後当社による第三者型前払式支払手段の登録申請が承認され、当社が前払式支払手段発行者として登録が完了した場合、運用システムについてはジャスミーが今後構築予定の決済代行システムを利用したうえで、当社は、当社が提供する第三者型前払式支払手段の電子決済ビジネスを利用する加盟店からの請求や支払いに関する業務のほか、加盟店のユーザーに対する前払い式発行手段の提供に加えて問い合わせ対応や拡販案内業務等を行う予定です。

詳細は次ページの概要図をご参照ください。



(2) 当該事業を担当する部門  
当社（株式会社アプリックス）

(3) 当該事業の開始のために支出する金額及び内容

本事業はジャスミーが新たに構築を予定する決済システムの提供を受けることを前提としているため、システム投資等は発生しない見込みです。なお、本事業を行うにあたり日本資金決済業協会への加盟が必要となるため、当該協会への入会金20万円に加えて年会費として18万円が発生します。

### 3. 日程

取締役会決議日	令和5年12月4日
前払式支払手段発行者（第三者型発行者）登録申請日	令和5年12月5日
前払式支払手段発行者（第三者型発行者）登録完了日（※）	令和6年5月～6月頃
本事業開始日	令和6年7月頃

※ 前払式支払手段発行者（第三者型発行者）の登録については、申請から登録まで6ヶ月～7ヶ月程度の期間が必要となる見込みです。

※ 本事業の開始にあたっては定款の目的事項に前払式支払手段発行業の記載が必要となるため、来年3月下旬に予定する当社定時株主総会において当該定款変更について決議を行う予定です。また、当該定款変更議案の株主総会付議に係る取締役会決議時に適時開示を行う予定です。

### 4. 今後の見通し

本件については中長期的に当社業績へ寄与するものと考えておりますが、来期（令和6年12月期）より開始する予定であり、また上記のとおり本事業開始に伴う新規投資等は発生しない見込みであるため、当期（令和5年12月期）の業績に与える影響はありません。なお、令和6年12月期における業績への影響については軽微であると考えておりますが、今後の見通しにおいて重大な影響があると判断された場合には、速やかにお知らせいたします。

以上